

政見放送実施日時表

テレビ放送

放送局	実施月日	時間帯	候補者の放送の順序
日本放送協会秋田放送局	6月19日(土)	午後7時30分から	1 沢田政治 2 土小大四郎 3 肥林やすお
		午後7時50分まで	
株式会社秋田放送	6月24日(木)	午前7時40分から	1 沢田政治 2 土小大四郎 3 肥林やすお
		午前8時00分まで	
株式会社秋田放送	6月20日(日)	午前7時25分から	1 小土林やすお 2 沢田政治 3 肥田大政
		午前7時45分まで	
秋田テレビ株式会社	6月12日(土)	午後6時00分から 午後6時20分まで	1 沢田政治 2 土小大四郎 3 肥林やすお

ラジオ放送

放送局	実施月日	時間帯	候補者の放送の順序
日本放送協会秋田放送局	6月23日(水)	午前6時10分から	1 沢田政治 2 土小大四郎 3 肥林やすお
		午前6時30分まで	
株式会社秋田放送	6月20日(日)	午前10時30分から	1 土肥大四郎 2 沢田政治 3 小林やすお
		午前10時50分まで	

※年令要件は、六月二日まで三ヶ月間(昭和四十六年三月二日以前に住民基本台帳に登録したものの)町内に住んでいる者。

この運動は、酒飲み運転、無免許運転及びスピードの出し過ぎ等による悲惨な交通事故が続発の傾向にあり、これが町民の生活に重大な脅威を与えていることにかんがみ、酒飲みに対する風習、習慣意識等の現状を打破するとともに酒飲みに伴う事故防止の徹底をはかることを目的に、期間は六月三十日までであるが、経常啓発として年間を通じて実施する。

この運動を徹底させるため本町の交通対策協議会では次のような、実践事項を計画して、



一、自動車運転者、酒類提供業者、建築関係業者、自動車運転業者等を対象に、無謀運転の危険性、反社会的性を重点においた会合を積極的に行い、

- 一、酒類提供業者、建築関係業者、自動車運転業者等を対象に、無謀運転の危険性、反社会的性を重点においた会合を積極的に行い、
- 二、酒類提供業者、建築関係業者、自動車運転業者等を対象に、無謀運転の危険性、反社会的性を重点においた会合を積極的に行い、
- 三、雇用主に対しては、使用者に無謀運転をさせない。
- 四、家庭に対しては、運転する人に対しては、絶対に酒を飲ませない。

△訂正△ 選挙特報中
五城目町第四投票区馬川総合センターとあるのを五城目町公民館馬川分館と訂正します。

参議院議員選挙

この一票悔なく六年まかす人
投票日 六月二十七日

あなたの暮しを豊かにする
一票を大切にしましょう。



○投票日
昭和四十六年六月二十七日

○有権者の資格
このたびの選挙に使用する選挙人名簿は、昭和四十六年六月二日現在において調整した選挙時登録と、それ以前に登録調整した選挙人名簿で行なわれることになりま

町内転居者については、住民基本台帳に基づいて処理しました。が、五月十八日以降のものは、

無謀運転追放運動実施

町民総ぐるみで参加しよう

従前の住所地に配付されること
もありませんので、配付されない
方はただちに選挙管理委員会に
ご連絡下さい。

(電話)〇一八七六二二〇〇
直通二七〇三)

※投票用紙は
地方区(秋田県選出議員)用紙
うすいも色の用紙に黒色刷
全国区(全国選出議員)用紙
うすい黄色の用紙に赤色刷
書き違いは無効になりますから
注意して下さい。

図るとともに生活慣習も通じて
交通事故が防止されるよう呼び
かける。

三、無免許運転をさせないよう家
庭で注意し合うとともに、地域
全体で無免許運転、酒飲み運転
無理なスピードの出しすぎを
しないよう監視するよう話し合う

◎酒類提供業者の自衛運動の推進
一、運転者に酒類を出さない店等
あることを店頭内の見易い場
所に掲示する。

二、酒を飲む人には運ばさせない
ことを徹底するために「鍵」を
あずかる親切運動等を強力に展
開する。

五城目町議会六月定例会

町条例一部改正等六議案審議

五城目町議会六月定例会は十五日招集され、五城目町課室設置条例の一部改正等、六議案について審議する。

議案第三十四号

五城目町課室設置条例の一部を改正する条例制定について
これは、管財課の方へ、国土調査に関する事項と保健衛生課へ公署に関する事項
を加えるための審議。

議案第三十五号

五城目町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について
この内容は次のとおりである。
(所得割率の引き下げ)

第百六十条第一項中「百分の三・八四」を「百分の三・五七」に改める。
(資産割率引き下げ)
第百六十一条中「百分の三六・八五」を「百分の二七・六一」に改める。

(被保険者均等割率)
第百六十二条中「二千三百二十円」を「二千二百四十四円」に改める。

(世帯別平等割率の引き下げ)
第百六十二条の二中「四千四百円」を「四千九百円」に改める
(国民健康保険料の減額)
第百六十八条第一号中「九百八十五円」を「千三百二十八円」に改める。

計画では六月月上旬に放流する予定で稚アユの手配をしておりましたが、産地の琵琶湖地方が天候不順のため、アユの採集がおくれており、実際に放流するのは今月の十五日から二十日頃になる見込みです。



町内でアユ釣りを// 馬場目川に稚魚放流

川魚の王としてその風味が珍重され、順のため、アユの採集がおくれており、実際に放流するのは今月の十五日から二十日頃になる見込みです。
馬場目川は、以前には大量のアユがのぼり、町民の貴重な蛋白質源となるとともに、真夏に太陽の下で大人も子供も一踏になって水とたわむれながらアユ採りに興じておりました。
しかし、戸村堰がアユのぼることを妨げ、また八郎海干拓事業により、馬場目川のアユは年々少なくなっています。
最近、萩形川の注入によって水量が増え、また八郎海の干拓事業が一段落したことなどから、またアユの、のりばがみられる

に、「千八百二十六円」を「二千四百五十五円」に改める。第百六十八条第二号中「六万五千円」を「八万八千六百五十七円」を「八万八千六百円」に「二千二百七十七円」を「千六百四十四円」に改める。
議案第三十八号
町営土地改良事業の施行について

一、事業の名称野田地区農道整備事業
二、事業の目的野田地区は水稻を主体とし、野菜等も生産しているが、現道が巾員二・五米・五・〇米で路巾が狭く、路整、路面改善路橋上下極めて不完全且つ運送時間の損失も大きく、従って農業資材、農産物の運搬に多大の支障をきたし大型農業機械の導入の阻害要因をなし

ようになりましたが、戸村の堰堤でせきとめられアユの獲息にもつとも違っている馬場目川中流にはあまり上つていないのもうです。そこで町では、この戸村堰に魚道を作るとを検討することにさしあたり稚アユを馬場目川中流(高崎・保呂瀬)に放流し、健康なクレーションに放流しての釣りを、町内外の人々に楽しんでもらおうとしております。

今年の結果がよければ今後毎年放流する予定ですが、貴重な資源を保護するため、網やヤナによる捕獲はぜつたいしないようにしてみんなで楽しむうのぞんでおります。

溪流の保呂瀬からのどかな田圃風景の高崎附近まで変化に富む馬場目川は、交通の便もよいのでみんなで釣りの天国にしたいのであります。

よって本計画において全長五・五米に拉巾し、農耕車等の交通を便ならしめるとともに農産物の流通の合理化と機械化農業により農家経済の向上を図りたい
三、受益面概
畑地 一四(ヘクタール)
田計 一五(ヘクタール)
四、事業費
補助金 四二、四〇〇千円
地元負担金 二二、二〇〇千円

昭和46年度農地被買取者
国債借付担保貸付について

本年度も引き続き、農地被買取者国債借付の担保貸付が実施されます。貸付限度金額は左表のとおりです。希望の利率は保潔まで申し出てください。(給付係庶務係)

昭和46年度貸付限度金額表

国債借付の額	期限	未済枚数	貸付限度	貸付割合
2,000	4	4	688	86
4,000	4	4	1,376	86
△10,000	4	4	3,440	86
20,000	4	4	6,880	86
40,000	4	4	13,760	86
60,000	4	4	20,640	86
80,000	4	4	27,520	86
100,000	4	4	34,400	86
200,000	4	4	68,800	86
300,000	4	4	100,000	86

△印の額は昭和四十五年六月十日までに償還が終了。
(註)
①貸付限度額は2枚以上の国債に右表の各借入申込を受けたとき、その合計額が十万円以内であればその金額、十万円をこえるときは十万円とする。
②貸付は、同一記名者について限度額は十万円である。
③同一記名者の場合、十万円以上の貸付は不可。
④右表の適用は昭和四十六年六月十五日から昭和四十七年六月十四日までである。



富津内中学校
渡辺セツ

スズムシとともに

ことも盛んになり、しまいには野の虫をとってきたり、あるいは飼育(養虫)してこれを売ったり「虫売り」という商売まで出ました。
このように鳴く虫に対する日本人の風習も時代時代の社会情勢に応じて変化や盛衰をきたして思われませんが、最近また一部では復活してきたのではないのでしょうか。
鳴く虫といってもさまざまですが、なんと王様は鈴虫でしよう。その貴重な鈴虫の北限の生息地である五城目の人々も昔からかなりの愛着をもっていたことがうかがわれます。
往時の「聴虫」の行幸さながら、鈴虫の名所森山にでかけ、美しい音色に耳を傾けながら歌をよみ、句をひねり一ぱいかたむけたということがあります。また五城目には鈴虫の名を借りたものがたくさんあります。川柳のすずび吟社、終戦直後盛んに活躍した鈴虫楽団もありました。民謡の大家島井森鈴先生、秋田団体の頭鈴虫風鈴というものがつくられみやげものとして広く全国に知られました。
このように五城目人の風流心の源だつた鈴虫も今ではつらきり少なくなつてしまいました。時代の波といえどもそれまでもかもしません。鈴虫の名所森山にでかけ、美しい音色に耳を傾け、つしまか虫の名所を喧伝されるように、鈴虫の音を愛する風習を忘れ去る日が来るのでは、と考えることもない淋しさをおぼえるのです。

「虫の音を楽しむ」これは日本の秋の風物の最たるものでしょう。日本は古くからその情態を愛し、万葉集につづいて古今集から現代に至るまで、和歌に俳句に、また源氏物語の「鈴虫」の巻などといったり、文学のあらゆる面にとりあげられております。
また歴史をみますと、古く奈良朝時代から賞感の間わずその声に感動したことは、万葉集にもみられますが、平安朝になると「撰虫(むしえらみ)」という遊びが宮中から始まりました。それは、殿上人が蜻蛉野の原に遠乗りして、童に声のよき虫を撲み採らせて持ち帰る、朗詠歪酌の儀を行なう。というのであります。またその頃貴人の家では、庭を野のさまにしたらえて虫を放ち、その声を楽しむという「放虫」(むしをなましむ)という「放虫」(むしをなましむ)のような豪華なことも行なわれました。
そのような趣味はだんだんと庶民の間にゆきわたって、江戸時代になると、酒肴を携えて虫の声を聴きに遊山に行く「聴虫」(むしきき)という行事が広まり、鳴く虫の名所を喧伝されるようになったといわれております。さては虫をかごに飼ってその声を楽しむ

良質米生産集団

ほう賞に参加しよう

本町では、これまで健康な稲作り運動によって、より多く収穫をあげることを重点にすすめ、農家の稲作技術の向上に努めてきたが最近米の消費関係の動きを考慮して更に本年度から良質米を、しかも集団的に生産させる意欲を高めることにしました。

推進の一環として、町の稲作指導方針にもつき、町独自の良質米生産に、ほう賞制度を実施して生産集団の育成につとめるため、次の要領にもとづいて集団のほう賞を行います。

参加は十五ヘクタール以上を一集団として申込み、申込みは六月二十日までですが、農薬班を中心にして積極的に参加して下さい。なお申込書は農薬班長に配布してあります。

五城目町良質米生産集団ほう賞要領

一、趣旨
町では、これまで健康な稲作り運動によって稲作の積極多収をすすめ、農家の稲作技術水準の向上に努めてきたが、今後消費の動向を考慮し、稲作の集団的生産組織による良質米生産を推進するため、ほう賞制度を実施して良質米生産と稲作の生産組織の育成につとめる。

二、参加単位
参加単位は、十五ヘクタール以上の農薬班又は生産集団(個人)をもって一集団とする。

三、審査
審査基準は別に定めるが、原則

的に次の配点による。

- ①良質米生産状況 八十点
 - ②集団活動状況 二十点
 - ③良質米生産状況
- 集団の作付品種は、県の奨励品種が九五%以上で、政府奨渡米実収(検査)が十月三十日現在三等以上が七十%以上であること。

全町家庭バレーボール大会

第一回全町職場9人制バレーボール大会
六月二十日五小で開催

このたび、五城目町教育委員会と五城目町バレー協会主催で、全町家庭バレーボール大会(兼男鹿南秋大会予選)ならびに、第一回全町職場対抗9人制バレーボール大会を、次の内容で開催するの町民のみならず多数参加してください。

- 一、期日 昭和四十六年六月二十日(日)
- 二、時間 午前九時三十分試合開始
- 三、場所 五城目小学校体育館
- 四、内容
 - ①家庭バレーボール試合方法
 - ②秋田県制定八人制家庭バレーボール規定による。
 - ③試合はトーナメント戦とする
 - ④主婦チーム(三十六才以上)若妻チーム(三十五才以下)

五、集団活動状況
米の生産調整及び農作業など組織的な生産活動を行っていること。

六、ほう賞
審査会で最終的に選出された集団に対し、次の賞を授与する。

- ①優秀賞
良質米生産成績が優秀で、かつ集団活動の内容がすぐれているもの五点を授賞
賞金 一点二万円
- 七、表彰式
表彰式は、十一月中旬に家畜共進会の授賞と合同で行なう。

とする。

④チーム編成は地区内又は町内部落での編成を原則とする。ただし編成が困難な場合に限る。地区内同好者又は隣接町内部落と組んで編成してもよい。

- ①日本バレーボール協会九人制規則に準ずる。(但しネットの高さは二、メートルとする)
- ②トーナメント戦とする。
- ③チーム編成は同一戦場に備く者で編成すること
- ④同一戦場一チームの出場に限る
- ⑤チーム編成には、三名以上の女子含むものとする。
- ⑥年令制限はない。
- ⑦ボールは皮製五号ボールを使用する。

五、抽せん
組合せ抽せんは、当日午前九時より会場で行う。

六、申込み
六月十八日まで五城目公民館へ申込みのこと。

七、その他
①四十六年度ルール改正点
ネットの高さ、若妻(三十五才以下)、主婦(三十六才以上)若妻(三十五才以下)、ネットの高さ、ともに二、メートル

- ②優勝旗、賞品賞状、参加賞あり
- ③出場選手の資格に十分注意すること。

おじいさん 長生きしてね。
おばあさん

秋田県では心で老人の幸せを高めるため「長生きしてね」運動を提唱しております。みんなでの声を全県にこだませようというおもしろい運動です。

おじいさんやおばあさんは……体や心のおとろえからいつもさびしい感じが、ぐちになったり口うさくなったり、さまざまに形になってあらわれてきます。

※ ※
長生きの秘けつは、家族の一員として

- ①みんなからみとめられ
- ②みんなと話しあい
- ③みんなと大声で笑い
- ④体をうごかしてはたらくことです。

そこで私達の家庭では……
おじいさんやおばあさんから長生きしてもらおうため

- ・老人を考える
- ・老人と語る
- ・老人から学ぶ

という三つの目標を實踐するよう心がけるとともに、「長生きしてね」といつも暖く声をかけることにつとめます。

現代は老人の産後期ともいわれた。それは少産少死の人口型(第一革命)から第二革命に入ったためであり、昭和三十年には四百七十五万人だったものが、四十年には七百七十五万人に増加した。

「寿命とは、単に呼吸している長さでなく、幸福をかみしめる時間長さ」これが究極の言葉である。私達は、これが実現するために、その条件を整えてやる事が課せられた任務ではないか。

保険医総辞退に伴う 受診方法のお知らせ

今全国の医師会で国の「医療制度法改正」をめぐる、七月一日付で全国の保険医が「総辞退」届をました。この内容は、

- 1、国民健康保険加入者については、診療はもとよりその他の取り扱いは従来と全く変わりありません。
- 2、最悪の場合保険医が「総辞退」しても、診療そのものは従来通り実施されます。
- 3、国民健康保険以外の「社会保険」に加入している方で、診療を受けた場合の料金は、一時に全額各自が受診した病・医院に支払う、領収書を受けて各自の所属する事業所を通じて社会保険事務所に手続きすると、後日それぞれの社会保険の取り決めによって、全額又は半額が還付されるものところが大きく変わっている点です。
- 4、公的な医療機関は総辞退に加盟していません。(例えば浦東病院等) こうしたところはすべりの取り扱いは従来通りであります。

だいたい以上のようなことですが問題点は国民健康保険加入者の場合受診者は一時に料金の全額を支払います。それについて受診者と病・医院との話し合いの余地があるものと思います。

政府ではこの問題を極めて重要視しているため、総辞退の前に何等かの政治的対策がなされるものと期待しております。

七月から毎月一回農村部の不燃物を収集します。先回同様不燃物の標葉をつけて部落内一、二ヶ所に目につくように出していただく。時間おそくなると車の通った後になります。雨の日はぬれないように。

農村部の不燃物収集

暮しの案内

身体障害者の巡回相談の実施について

身体障害者の福祉増進のため、定期的に健康診断を実施すると共に、その場において即時手帳交付、補装具交付の申請手続が出来、身体障害者の便を図りたいと言う主旨の基で実施いたしております。今年も第一回目を左記により実施いたしますので多数ご相談にお出で下さるよう望んでおります。

一、日時
昭和四十六年六月二十二日(火)
午後一時～午後三時

一、場所
五城目町公民館

一、該当者
肢体障害者

一、相談事項
新たに手帳交付を必要とする者の診断

一、手帳交付後の等級変更

一、補装具交付後の修理及び相談

二その他
持参物 印鑑
身体障害者手帳(所持者)

但し当日相談のうち医学的診断については肢体障害者に限ること。

一、医師
湖東病院、整形外科科長、浅利正雄(指定医)

婦人病(子宮癌)検診
実施のおしらせ

ことしも次によって婦人病(子宮癌)の検診を実施しますので、多数受診されるようおすすめていたします。

五城目二日後二時五城目公民館
馬場目二七日 馬場目見
富津内二八日 富津内見

川二九日 内川見
大川三日 大川出張
▽申込期限 六月二十一日(月)
▽申込先
五城目町役場保健衛生課
▽申込方法
各町内 部落会を通じて各家庭に実施の通知をおあげしていただきますので、その申込み用紙を直接送付か電話等でお申込みください。

▽受診料金は個人負担四〇〇円で
四五〇円は町で補助します。

▽その他
①希望者等によって日時、場所等に変更もあり得るので、その際は希望者に別に通知します。

②甲込んでも自分の地区の日、都合悪い方は、他の場所を受診しても結構ですが出来れば事前に役場へ連絡してはほしい。

③農協婦人部員については更に婦人部からも受診されるようよびかけがあります。

④農協婦人部員の受診者には婦人部から今まで通り、別に補助があるようです。

⑤申込みの際は町内・部落名・世帯主名・受診者氏名・生年月日を明確におしらせくださるようお願いいたします。

⑥不明の点については役場(電話二二〇番)保健衛生課へお問い合わせください。

就業構造基本調査は、昭和三十一年から実施され、以来三年ごとに調査しておりますが今回は六回目にあたります。

主な調査内容は、七月一日現在の労働人口、職種別従事者、労働時間、所得、また産業内、地域内の人口移動など、就業状態を明らかにするための統計調査である。

調査方法は、四十五年実施された国勢調査の調査方法を単位に抽出調査で行うものであり、本町は次の六調査区が指定されたので、近日中に調査員がお伺いするるので、ご協力をおねがいいたします。

就業構造基本調査について

おねがい

調査員ならびに調査区
中川原、樋口 佐藤 キミ
一番町(一部) 古川町(一部)
下高崎 村上 確 郎
大川一区(一部) 四区(一部)
小 熊 新一
湯ノ又二区 石 井 郁 夫
寺 庭 石 井 良 藏

合わせ下さい。
一、戦没者の妻に対する特別給付金国庫債券
二、特別弔慰金国庫債券関係
三、第二回、第三回特別給付金国庫債券関係

広報を町民の広場にするため
皆さんから次のような内容について募集いたしますので、お気軽に応募してください。

①募集内容
・説者の声!どんな事でも結構で

す。日頃考えていること、随想、町政への提言等
・説者の写真・生活の中でカメラを利用する機会が多くなりました。風景人物、スナップ、何でも結構、サイズは名刺判以上

・ヤング登場!この町に住む若い人、町外に就職しておる若者、この町に対して、若人としていろいろなご意見があると思えますので、遠慮のない発言を期待しております。

若人も礼節を



ヤング登場
高崎 館 岡 研 悦

と節度ではなからうか。
礼儀とは、人を敬う気持ちを表わす作法であり、節度とは、きまり、ほどあいの事である。自己主張、これは今流行の言葉である。

自己主張する事は立派な事だし、大事な事だと思いが、それが度を越し、それがために相手の立場を完全に無視している事が、ままあるものだ。

相手の立場になって物事を考え、見、聞きするという事は、言うに易く、行いに難しだ。人を敬う気持ち、己を見つめる態度こそ勇氣ある若者の姿ではないだろうか。

自分は若さがある故に希望に燃えている。
スポーツを通しながら、これから自己を見つめつつ、強い心と、身体を養い続けたいと思う。

ごみ収集日

7月のごみ収集日はつぎのとおりです。

町 名	7 月			
	1回	2回	3回	4回
希望ヶ丘	5	12	19	26
希田	5	12	19	26
御小川	5	12	19	26
蔵池原	5	12	19	26
新川	3	10	17	24
番川	3	10	17	24
原町	3	10	17	24
中川	3	10	17	24
城川	3	10	17	24
岩古久栄	2	9	16	23
紀新	2	9	16	23
久栄	7	14	21	27
崎町	7	14	21	27
崎町	7	14	21	27
崎町	7	14	21	27
崎町	1	8	16	23
崎町	1	8	16	23
崎町	1	8	16	23
崎町	6	13	20	26
崎町	6	13	20	26
川内	28			
津場	28			
馬場	28			
馬面	29			
馬面	29			
大川	29			

明るくきれいな環境で快適な生活を送りましょう。

★不燃物には標箋を忘れないでつけてください。
★ポリ袋、標箋は最寄の委託店でお求めください。

特別給付金国庫債券等の担保貸付について
本年度も次のように国庫債券担保貸付がおこなわれることになったので、希望者は住民課へ向い

と節度ではなからうか。
礼儀とは、人を敬う気持ちを表わす作法であり、節度とは、きまり、ほどあいの事である。自己主張、これは今流行の言葉である。

自己主張する事は立派な事だし、大事な事だと思いが、それが度を越し、それがために相手の立場を完全に無視している事が、ままあるものだ。

相手の立場になって物事を考え、見、聞きするという事は、言うに易く、行いに難しだ。人を敬う気持ち、己を見つめる態度こそ勇氣ある若者の姿ではないだろうか。

自分は若さがある故に希望に燃えている。
スポーツを通しながら、これから自己を見つめつつ、強い心と、身体を養い続けたいと思う。